

エコアクション 21

環境活動レポート

平成 24 年度版

(平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月)



株式会社 八ヶ代造園

平成 25 年 3 月 31 日 発行
(第 7 版)

目 次

1.	環境方針	1
	環境理念、活動方針	
2.	組織の概要	2
3.	主な環境負荷の目標と実績	5
4.	環境活動の取組計画と評価	7
5.	環境関連法規等の遵守状況	8
6.	代表者による全体の評価と見直し	9
7.	環境活動の紹介	10

1. 環境方針

環境理念

株式会社 八ヶ代造園は、“緑まちづくり・地球を緑に”をモットーに、造園工事・事業活動を通じて地域社会の緑化推進に寄与するとともに、工事で発生する伐採廃棄物等をチップ化处理して土壌に還元する事業を展開し、循環型社会の構築及び地球温暖化防止対策に貢献します。

活動方針

平成 19 年 1 月 5 日制定 平成 23 年 10 月 1 日改定

株式会社 八ヶ代造園は、造園工事・伐採廃棄物のリサイクル処理活動における環境負荷を把握し、その削減を行い、下記の実施について自主的かつ積極的に改善推進します。

1. 地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 伐採廃棄物（木くず）等のリサイクル化を推進し、廃棄物を削減します。
3. 雨水の利用等により、水の使用量の削減に努めます。
4. 化学物質を含む農薬などの削減に努めます。
5. 環境に配慮した資材・事務用品を購入します。
6. 環境配慮型製品の販売促進に努めます。
7. 環境関連法規等及びその他規則を遵守します。

この方針を全社員に周知させ、全社員一丸となり継続的改善を推進します。

株式会社 八ヶ代造園

八ヶ代 幸一

2. 組織の概要

(1) 事業者名および代表者名

株式会社 八ヶ代造園 代表取締役 八ヶ代 幸一

(2) 所在地

本社 静岡県袋井市田町 2 丁目 11-13
 沖山梨事業所 静岡県袋井市沖山梨西浦 91
 宇刈事業所 静岡県袋井市宇刈字丸田 1391-1
 宇刈環境事業部 静岡県袋井市宇刈字丸田 1391-1
 磐田営業所 静岡県磐田市西貝塚 3456-21

(3) 環境管理責任者氏名および事務局連絡先

環境管理責任者 石橋 直也
 事務局 永田 泰豊 / 立野 由美子
 連絡先 Tel (0538) 43-4355 / Fax (0538) 42-8399
 URL : <http://www.yagashiro-ls.co.jp>
 E-mail : turf@yagashiro-ls.co.jp

(4) 事業内容

造園業・土木工事業・産業廃棄物処分業・一般廃棄物再生利用個別指定業
 特定建設業の許可：造園工事業 静岡県知事許可（特-22）第 14683 号
 一般建設業の許可：土木工事業 静岡県知事許可（般-22）第 14683 号

(5) 事業規模

資本金 20,000,000 円
 売上高 621,000,000 円（平成 24 年度）

	本社	沖山梨	宇刈	環境事業	磐田	合計
従業員（人）	14	14	24	12	3	67
敷地面積（㎡）	890	700	3,900	5,400	144	11,034

(6) 沿革

昭和 52 年 4 月 1 日 有限会社 八ヶ代造園を設立
 昭和 60 年 6 月 4 日 株式会社に組織変更
 平成 12 年 4 月 18 日 産業廃棄物収集運搬業許可
 平成 15 年 6 月 5 日 産業廃棄物処分業許可
 平成 17 年 3 月 11 日 一般廃棄物処分業・一般廃棄物収集運搬業許可

(7) 産業廃棄物収集運搬処分業 (宇刈環境事業部)

許可証の種類	種類	許認可番号	許可日	有効期限	許可機関
産業廃棄物処理施設	木くず	第 080111021 号	H16.12.13	-	静岡県
産業廃棄物処分業	木くず	第 02221068965 号	H20.6.5	H25.6.4	静岡県
産業廃棄物収集運搬業	木くず等	第 02201068965 号	H22.4.18	H27.4.17	静岡県
再生利用個別指定業	木くず等	再生利用 21-2 号	H23.4.1	H25.3.31	袋井市
再生利用個別指定業	木くず等	再生輸送 21-3 号	H23.4.1	H25.3.31	袋井市

処理能力 木くず 160t/日 (8時間)

処分量 7,041t (平成 24 年度)

保有機械

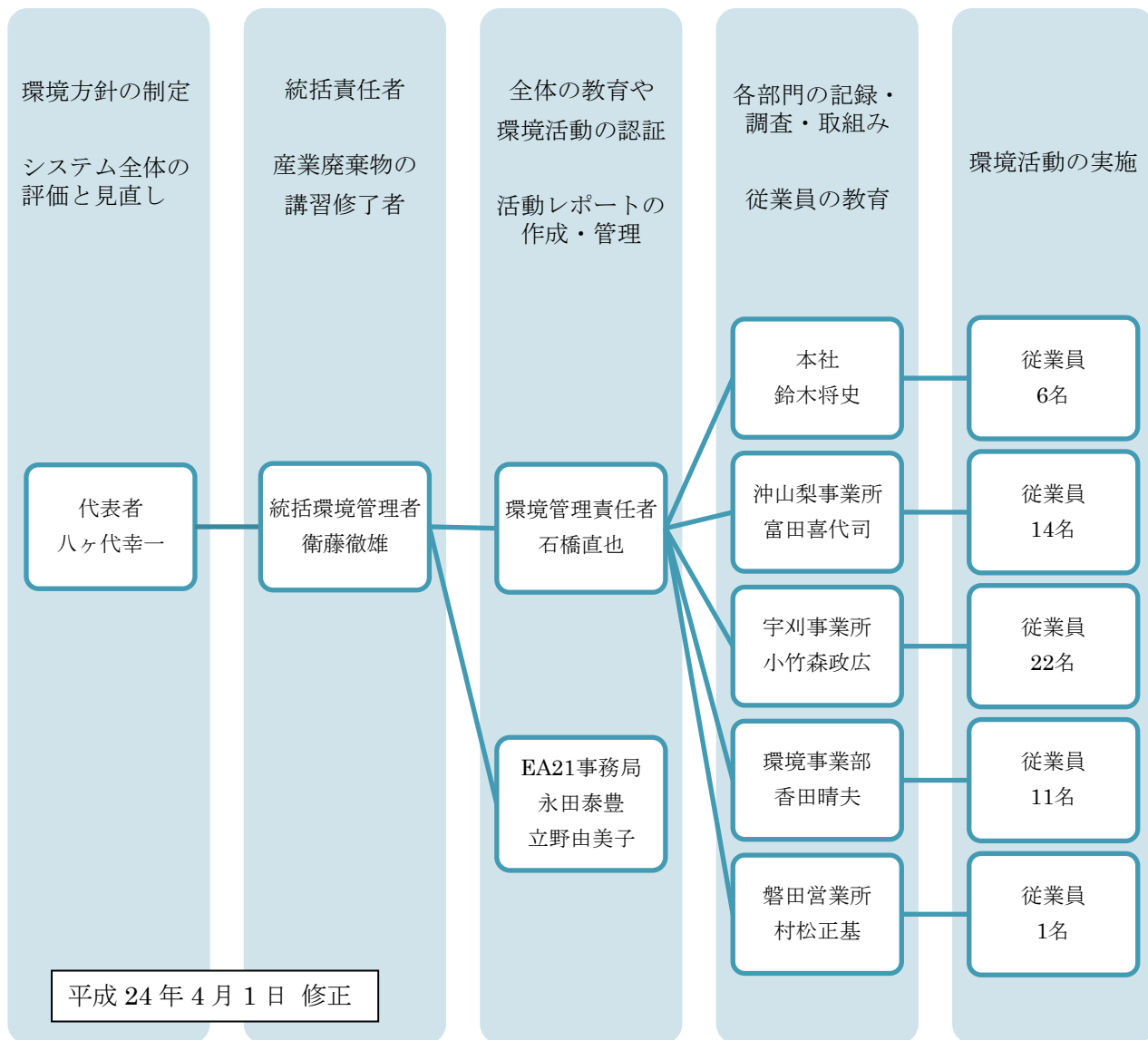
木くず破砕機	2 台	フックロール車 (4t/8t)	2 台
タイヤショベル	3 台	ダンプトラック (2t/3t/4t)	3 台
バックホウ (0.45)	3 台	パッカー車 (4t)	1 台

(8) 産業廃棄物 収集運搬処分業フロー図



リサイクル率 100%

(9) 実施体制表



3. 主な環境負荷の目標と実績

(1) 過去3年間の実績

項目	単位	平成 21 年度 (20.10~21.9)	平成 22 年度 (21.10~22.9)	平成 23 年度 (22.10~23.9)
売上高	百万円	676	684	668
CO ₂ 排出量	kg	684,480	727,814	654,596
水使用量	m ³	425	479	497
廃プラスチック排出量	kg	2,680	2,450	400
コピー用紙購入量	kg	277.2	187	258
PRTR 物質使用量	kg	-	141	156
グリーン購入	%	-	-	12
環境配慮型製品の販売促進	万円		-	100
木くずのリサイクル率	%		100	100

(2) 環境目標（中期および単年度）

項目	単位	基準	目標	目標	目標
		平成 23 年度 (22.10~23.9)	平成 24 年度 (23.10~24.9)	平成 25 年度 (24.10~25.9)	平成 26 年度 (25.10~26.9)
売上高 U	百万円	668	673	678	683
CO ₂ 排出量	kg	654,596	平成 23 年度比 1%削減	平成 23 年度比 2%削減	平成 23 年度比 3%削減
水使用量	m ³	497			
廃プラスチック排出量	kg	400			
コピー用紙購入量	kg	258			
PRTR 物質使用量	kg	156	実態把握	実態把握	実態把握
グリーン購入	%	12	13%以上	14%以上	14%以上
環境配慮型製品の販売促進	万円	100	110	120	130
木くずのリサイクル率	%	100	100	100	100

※本年度は、平成 23 年度実績の 1%削減を目標値に設定しています。

※環境配慮型製品の販売促進は今年度から設定しました。

(3) 環境目標に対する実績

項目	単位	基準	目標	実績	
		平成 23 年度 (22.10~23.9)	平成 24 年度 (23.10~24.9)	平成 24 年度 (23.10~24.9)	
売上高 U	百万円	668	673	621	92.3%
CO ₂ 排出量	kg	654,596	648,050	617,768	95.3%
電力消費量	kwh	43,311	42,878	43,643	101.8%
A 重油消費量	ℓ	77,552	76,776	78,000	101.6%
ガソリン消費量	ℓ	41,015	40,605	43,128	106.2%
軽油消費量	ℓ	126,665	125,398	106,830	85.2%
水使用量	m ³	497	492	506	102.9%
廃プラスチック排出量	kg	400	396	1,950	492.4%
コピー用紙購入量	kg	258	255	568	222.8%
PRTR 使用量	kg	156	実態把握	172	-
グリーン購入比率	%	12	13	31	達成
環境配慮型製品の 販売促進	万円	100	110	97	88%
木くずのリサイクル率	%	100	100	100	達成

※電力の排出係数：0.474

(4) 評価

二酸化炭素排出量は、軽油の消費量が大きく減ったため目標を達成できた。大規模工事に伴う重機を使用した伐採工事等は激減し、リース重機の軽油は約 25,000ℓ減少した。ただし、機械回送を自社で行うように変更したため、今後は回送車の使用が増えると予想される。エコドライブの意識向上に努めたい。

ガソリンは、営業車と軽トラックの 2 台を追加した事と各現場間の移動頻度や遠方への営業活動の増加に伴い、消費量が増加した。

今年度から磐田営業所を追加した分、目標値を達成できなかった電力・水道等は、今年度の実績をもとに次年度の目標値を見直したい。

廃プラスチックの排出量は、工事の特性もあり激増した。引き続きゴミの分別や容器の返納を徹底するとともに、次年度の経過を観察する。

コピー用紙は、社外に配布する各種パンフレットやチラシ用に多くの紙を使用した。この効果が環境配慮型製品の販売増加に繋がれば良かったが、110 万円の目標には届かなかった。今後は、インターネットや携帯端末を利用しながら製品の PR をしたい。

次年度は、数値目標を達成できるように努力する以外にも、社会貢献・地域貢献活動を積極的にこなしていきたい。

4. 環境活動の取組計画と評価

取組み項目		責任者	担当者	10月 ~	1月 ~	4月 ~	7月 ~	評価	
二酸化炭素	電力	エアコン設定温度の厳守	各所長	各自	←→				○
		不必要箇所の照明オフ	各所長	各自	←→				○
	重油	過負荷運転の禁止	香田	各自	←→				○
		アイドリングストップ	香田	各自	←→				○
	ガソ	常時渋滞個所の回避	各所長	各自	←→				△
		過積載の禁止	各所長	各自	←→				○
	軽油	急発進・急加速の禁止	各所長	各自	←→				○
		アイドリングストップ	各所長	各自	←→				○
水	雨水タンクの使用		各所長	各自	←→				△
	蛇口の閉め忘れ確認		各所長	各自	←→				○
廃棄物	プラ	ゴミの分別の徹底	各所長	各自	←→				○
		容器の納入業者への返納	各所長	各自	●		●		○
	用紙	不要紙の裏面使用	各所長	各自	←→				○
		プリントアウトの減少	各所長	各自	←→				△
PRTR	化学物質使用の実態把握		石橋	各自	●		●	○	
グリーン	グリーン購入の推奨		立野	各自	←→				○
配慮製品	環境配慮型製品の販売促進		石橋	各自	←→				○
5S	機械・資材置場の整理の徹底		各所長	各自	←→				○
	毎日の清掃の実施		各所長	各自	←→				○
教育	安全大会・安全祈願祭・全体教育		石橋	各自	●	●	●	●	○

(評価)

5S 運動を中心に一年間全社員が活動ができた。次年度も継続して活動したい。さらなる意識の向上のため、社員教育として eco 検定の受験を推進していきたい。

5. 環境関連法規等の遵守状況

当社に關係する環境関連法規は以下のとおりです。

法規・条例・規制	適応内容	該当施設	備考	遵守状況
環境基本法	事業者責務	全事業所		○
循環型社会形成基本法	事業者責務	全事業所	3Rの推進	○
温対法	事業者責務	全事業所		○
グリーン購入法	環境物品の購入	全事業所	資材・事務用品など	○
環境配慮推進法	事業者責務	全事業所		○
廃掃法	保管施設の表示と保管基準の遵守		表示板の設置	○
	収集運搬業者と排出事業者の契約		契約書	○
	産業廃棄物許可更新		5年毎	○
	袋井市再生利用指定業指定証更新		2年毎	○
	マニフェストの管理・期間内返却	環境	10日以内	○
	マニフェストの保管		5年間	○
	運搬許可証の携行		全車両	○
	マニフェストの携行		全車両	○
廃棄物運搬車両の表示		全車両	○	
リサイクル法	発生抑制、再利用、再資源化努力	全事業所	コンクリート塊など	○
水質汚濁防止法施行令	A 重油貯留施設	宇刈・環境	油の流出確認	○
騒音規制法	騒音・振動特定施設の届出	宇刈・環境	周辺への騒音確認	○
振動規制法	建設機械の騒音・振動防止	宇刈・環境	周辺への振動確認	○
悪臭防止法	廃棄物処分場の臭気の管理	環境	問題があった時に点検	○
化管法	PRTR および MSDS の確認	全事業所		○
浄化槽法	法規の遵守	全事業所	定期点検	○
			点検表の保管	○
消防法	A 重油貯留施設の届出	宇刈・環境	貯蓄量	○
	少量危険物の貯蔵・取扱い	全事業所		○
農薬取締法	取扱い方法の確認	全事業所		○
毒物及び劇物取締法	毒劇物の適正な保管・管理	全事業所	施錠保管	○
静岡県生活環境保全等に関する条例	第50条 騒音の規制	全事業所	周辺への騒音確認	○

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

確認日 平成23年11月1日

確認者 環境管理責任者 石橋直也

なお、関係当局よりの違反等の指摘や利害関係者からの訴訟は、過去3年間ありません。

6. 代表者による全体の評価と見直し

今年度は、二酸化炭素の排出量（電力・重油・ガソリン）、水道水排出量、廃棄物排出量の項目で、目標値を達成することができなかった。

大規模工事に伴うリース重機の使用が激減しているため、軽油の使用量は106,830ℓ（前年度比 85%）となった。しかし、依然として軽油は総エネルギー投入量の約 50%を占めるので、社員にはエコ運転の実施を徹底させ、少しでも使用量の削減に努めたい。エコアクション 21 を認証取得して 5 年が経ち、活動は徐々に浸透してきたが、マンネリ化するのではなく、更なる活動の充実化・改善を求めていく。

今年度より磐田営業所を対象範囲に組み入れ、全社でエコアクションに取り組む事となった。来年度は、沖山梨事業所を宇刈へと移動させ、人・機械・施設の効率化を図る。また、小売店「ふーまの店」を沖山梨へ移転させ、造園・緑化・環境をテーマとした地域の交流の場として、講習会・環境教育などの情報発信をおこなっていく。

今後も社員一丸となって、循環型社会の構築及び地域社会奉仕や緑化推進へ寄与していきたい。

平成 25 年 1 月 30 日 代表取締役

八ヶ代 幸一

7. 環境活動の紹介

■エコ丸太フェンス「マルボウくん」

弊社が開発した環境配慮型製品「マルボウくん」が、エコマーク認定商品および静岡県トリアル発注推進事業選定商品となりました。「マルボウくん」の普及に努め、地域の森林保護・地球温暖化防止に貢献します。



袋井市・個人邸



■光誘引粘着式補虫器の導入

農薬の使用削減の一環として、光誘引粘着式補虫器を試験的に導入しました。虫が好む光で害虫を引き寄せ、粘着シートで捕獲します。害虫被害を未然に防ぐとともに、農薬削減に繋がると期待できます。



■清掃・緑化活動

各事業所周辺の草刈や、地域の緑化運動に参加しました。



グリーンウェーブ活動



エコパ花の郷ボランティア